

発 言 通 告 書

令和 7 年 9 月 9 日

松山市議会議員 原 俊 司 殿

松山市議会議員 猪 野 由紀久

次のとおり通告します。

発言順位	8	受領日時	9 月 9 日 午前・午後	5 時 45 分	1 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式			発言時間	約 35 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・公平委員会委員長 ・農業委員会会長 ・監査委員 ・公営企業管理者				

No	件 名	発 言 の 要 旨
1	交通拠点整備について	(1)分煙環境の整備について ①交通拠点である松山空港、松山観光港、JR 松山駅、松山市駅の喫煙場所の設置状況はどのようになっているのか。 また、松山市駅前広場及び JR 松山駅周辺の整備においては、喫煙者排除の論理ではなく、民間事業者の協力を得ながら、分煙環境を整備すべきと考えるが本市の見解を問う。 ②開放的な空間を持つ市駅前広場が、来年の秋頃に完成すると聞いているが、完成すると交流広場において各種イベントが開催される。これらのイベント時には、臨時の喫煙場所を設置するべきではないかと思うが、本市の見解を問う。 (2)市駅前広場完成後のにぎわい創出について ①市駅前広場は、市民の憩いの場所となり、交流広場を活用したにぎわい創出や魅力向上の拠点となることが期待されるが、市駅前広場が中心市街地の活性化に寄与するために、地域の参画や協力をどのように促していくのか本市の見解を問う。
2	ごみ処理の広域化に向けた一般廃棄物収集運搬業を営む個人事業主の法人化に伴う新規許可について	(1)松山ブロックごみ処理広域化検討協議会が設立されているが、ごみ処理の広域化に向けて、どのような事項が協議されているのか。 また、広域化に向けた今後のスケジュールを問う。 (2)現在、本市では、一般廃棄物収集運搬業を営む個人事業主は、事業承継には許可が下りない状態であるが、ごみ処理の広域化を進めている他の市町では、既存許可業者である個人事業主の法人化による事業承継の新規許可をどのように取り扱っているのか。 (3)ごみ処理の広域化に向け、一般廃棄物収集運搬業を営む個人事業主の法人化による事業承継の新規許可が必要であると思うが、今後の対応について、本市の見解を問う。